

地方独立行政法人桑名市民病院の平成23
事業年度に係る業務実績に関する評価結果

平成24年7月

地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

年度評価の方法

本評価委員会は、地方独立行政法人桑名市民病院（以下「法人」という。）について、「地方独立行政法人桑名市民病院の業務実績に関する評価の基準」に基づき、法人の第3期事業年度である平成23事業年度の業務実績に関する評価を行った。

評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価を基に法人へのヒアリングを通じて、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行った。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を行った。

第1 全体評価

1 評価結果と判断理由

法人の平成23事業年度の業務実績については、2つの大項目評価である「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」がともにB評価であること、加えて以下の点を考慮し、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価した。

2 全体評価に当たり考慮した事項

(1) 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

- ・重点的に取り組む医療の実施において、急性期医療への取り組みとして、SCU（脳卒中ケアユニット）を3床設置したこと、また、高度医療に対する指標として、機能評価係数Ⅱが県内21病院中4位となったこと。
- ・医療職の人材確保において、4人の常勤医師を採用したこと、臨床研修医について定員枠の3人とフルマッチしたこと、また介護福祉士8人を新たに雇用し、看護師が看護業務に専念できる体制に努めたこと。
- ・院内環境の快適性向上において、個室5室の全面改修を行ったことにより、利用率が各室とも89%から100%となり、前年度平均の43%から大きく改善したこと。
- ・市民への保健医療情報の提供及び発信において、開催依頼による出前講座だけでなく、病院自らが企画し地域に出向くミニ出前講座を開催したほか、市民公開講座に約270人の参加があったこと。

(2) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

- ・新しい人事評価制度の構築において、平成22年度から運用を開始した人事評価制度について、これまでの行動評価及び業績評価の2要素に能力評価の要素を加えた、完成版の人事評価制度で運用したこと。
- ・勤務成績を考慮した給与制度の導入において、医師以外の職員に対し、人事評価に基づいた賞与額の増減、昇給号俸数の加減及び昇任を行ったこと。医師については、医業収益実績に基づき診

療科別に一定の賞与財源を按分することにより、診療実績を評価して処遇に反映したこと。

- ・予算の弾力化等において、委託契約及び賃貸借契約金額の削減に取り組んだ結果、年間ベースで3,080万円余、11.3%が削減されたこと。
- ・収入の確保において、7対1入院基本料が維持されたこと。
- ・費用の節減において、後発医薬品の採用率及び採用数が年度計画を達成したこと、また材料費（薬品・診療材料・給食材料）の総額と材料費対医業収益比率が、それぞれ前年度から減少したこと。

3 評価に当たっての意見、指摘等

- ・指導力を一層発揮する運営管理体制を整え、実行力のある組織を作っていただきたい。
- ・職員への倫理規程の周知徹底を図るため、基本理念、年度目標、倫理規程等を記載した職員手帳を全職員に配布したとのことだが、配布しただけでは徹底したことにならないので、活用に努めていただきたい。
- ・病院間における職員の弾力的な配置や専門的な知識・技能を有する職員の採用について、その努力は認めるものの、効率的で効果的な業務運営のためには当然と見ることもできるので、より一層の改善をお願いしたい。
- ・人事評価制度については、実際に運用してみて効果があったか、また機能しているか、定期的に検証していただきたい。
- ・勤務成績を考慮した給与制度においては、職員のモチベーションの低下を防ぐため、評価基準の公平性・客観性について留意が必要である。
- ・看護部の時間外勤務の削減に努められているが、過重労働にならないよう、今後も継続的に取り組んでいただきたい。
- ・育児休業については、取得の促進への努力が認められる。
- ・委託契約及び賃貸借契約金額の削減については、短期間で大きな実績を上げられていて、削減の余地がまだあると思うので、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・収入の確保について、特に新規の入院患者及び外来患者の増加に努めていただきたい。
- ・計画及び評価項目の設定が詳細かつ多岐にわたっているが、客観的な評価を実施するため、年度計画において可能な限り数値若しくは具体的な基準を設定していただきたい。
- ・今回の評価結果及び評価に当たっての意見、指摘等については、次年度の年度計画に反映していただきたい。
- ・実績評価に関しては、低い計画値は達成しやすくなるため評価が相対的に高くなり、高い計画値は達成しにくいいため評価が相対的に低くなるという、評価の信頼性と妥当性に対する普遍的な課題があることを付記する。

第2 大項目評価

1 「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の平均点は3.1であり、また以下のことを考慮し、「市民に提供するサービスその他

の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、B評価（おむね計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価に当たり考慮した事項

[小項目評価が4の項目] (ー ()) は中項目番号及び小項目番号

・(2ー(1)) 医療職の人材確保

平成23年4月に循環器内科医、外科医、5月に総合診療内科医、10月に消化器内科医の4人の常勤医師を採用したこと、臨床研修医を定員枠の3人確保したこと、18人の看護師を採用したこと、介護福祉士8人を新たに雇用したこと。

・(4ー(6)) 市民への保健医療情報の提供及び発信

「桑名市民病院だより」と「病院年報」を発行したこと、一次救命処置(BLS)研修、ミニ出前講座、出前講座、市民公開講座、第2回病院祭を開催したこと、桑名市広報への記事を毎月掲載したこと。

[小項目評価が2の項目] (ー ()) は中項目番号及び小項目番号

・(3ー(5)) ボランティアとの協働によるサービス向上

ボランティア募集は継続的に行っているが、個人の新規登録は平成23年8月の外来案内1人であったこと。

(3) 小項目評価の集計結果

	評価の対象項目数	5:年度計画を大幅に上回って実施している	4:年度計画を上回って実施している	3:年度計画を順調に実施している	2:年度計画を十分に実施できていない	1:年度計画を大幅に下回っている
高度医療の提供	4			4		
医療水準の向上	4		1	3		
患者サービスの一層の向上	5			4	1	
より安心して信頼できる質の高い医療の提供	6		1	5		
合計	19		2	16	1	

2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の平均点は 3.2 であり、また以下のことを考慮し、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、B 評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

[小項目評価が 4 の項目] (- ()) は中項目番号及び小項目番号

・(2 - (3)) 新しい人事評価制度の構築

平成 22 年度から運用を開始した人事評価制度において、これまで行動評価及び業績評価の 2 要素による評価を行ってきたが、平成 24 年 1 月昇給、4 月の昇任には、能力評価の要素を加えた、完成版の人事評価制度で運用したこと。

・(2 - (7)) 予算の弾力化等

委託契約及び賃貸借契約金額の削減に取り組み、交渉の結果、年間ベースで 3,080 万円余、11.3%の削減となったこと、平成 23 年 12 月から給食業務を全面委託化した結果、4 か月間で委託費用は 920 万円余の増額となったが、給食材料費は 1,150 万円余の削減となり、費用の見直しが図れたこと。

(3) 小項目評価の集計結果

	評価の対象項目数	5:年度計画を大幅に上回って実施している	4:年度計画を上回って実施している	3:年度計画を順調に実施している	2:年度計画を十分に実施できていない	1:年度計画を大幅に下回っている
地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	1			1		
効率的かつ効果的な業務運営	8		2	6		
合計	9		2	7		